



中東情勢の影響を受けている中小企業などへ

緊急支援を実施します



中小企業などに対し、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した緊急支援を実施します。

1 石油等由来製品の価格高騰、供給不足の影響に対する支援金



対 象

令和8年4月～7月のうち、任意の単月の売上総利益(粗利)が前年同月と比べて減少した市内中小企業・小規模事業者(個人事業者を含む)

支援内容

令和8年4月～7月に購入したもので、

- ① 石油等由来製品購入額のうち、
令和7年4月～令和8年3月に購入した ものと比べて製品の価格が上昇した分
- ② 石油等由来製品代替品購入額のうち、
令和7年4月～令和8年3月に購入した 代替前の製品価格からの増額分

補 助 率

対象経費の1/2以内(上限額10万円・下限額1万円)

申請期間

8月3日(月)～10月30日(金)

申請方法

電子申請または郵送(消印有効) ※窓口受付はありません。

問い合わせ…中小企業等原油価格等高騰対策支援金コールセンター(8月3日(月)～開設)

☎048-259-7925(平日9:00～12:00/13:00～16:30)

2 埼玉県セーフティネット保証対象の融資などに係る信用保証料の一部補助

対 象

令和8年3月以降の売上高または利益率の減少などにより対象融資を利用した事業者

支援内容

令和8年4月～10月に

次の埼玉県中小企業制度融資を申請した事業者が支払った信用保証料の一部を補助

- ① 経営安定資金(大臣指定等貸付 ※セーフティネット保証5号)
- ② 経営あんしん資金(経済変動特例)

補 助 率

支払った信用保証料の1/2以内(上限額20万円)

申請期間

8月3日(月)～12月25日(金)

申請方法

電子申請または郵送(消印有効) ※窓口受付はありません。



問い合わせ…経営支援課 ☎048-258-1647 FAX048-258-1161



どちらの支援にも審査があります。

対象事業者や提出書類の詳細は
市ホームページをご確認ください▶

